

平成30年度第6回経営協議会議事要録

日 時 : 平成31年3月20日(水) 13:58 ~ 16:47

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、有松 正洋、
八幡 英幸、宇佐川 毅、谷原 秀信、甲斐 隆博、桑野 幸徳、郷 通子、
田嶋 徹、芳賀 義雄、福島 絵美、二塚 信、古荘 文子、吉丸 良治

欠席者 : 安東 由喜雄、崎元 達郎、田川 憲生

陪 席 : 浅井 裕、鶴田 哲三、清水 聖幸

議 題

1. 2020年度における医学部医学科入学定員の臨時増員構想について

議長から、医学部医学科入学定員の臨時増員は平成31年度で終了するところであるが、文部科学省及び厚生労働省からの通知を踏まえた平成32年度(2020年度)から平成33年度(2021年度)までの入学定員に地域枠5名を増員する臨時増員構想について審議願いたい旨提案があった後、資料1に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 平成31年度国立大学法人熊本大学年度計画について

議長から、平成31年度国立大学法人熊本大学年度計画について審議願いたい旨提案があった。次いで竹屋理事から、資料2-1・2-2に基づき、平成31年度の主な年度計画の概要等について説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、3月28日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て、文部科学省に提出することになるが、文言等の軽微な修正については一任願いたい旨付言があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ グローバル化に関する取組みとして、国際交流協定校を18校増加させることが掲げられているが、協定校を増やすだけでなく、協定校との有益な交流を促進することが重要である。協定の締結先としてどのような大学を重視しているのか。
- ◆ 本学に多数の留学生を派遣できる大学、本学の多数の学生を受け入れてくれる大学、あるいはダブルディグリー協定の締結可能性が高い大学を協定の締結先として重視している。
- ◆ 本項目に限らないが、現行の評価制度では数値目標を掲げ、達成することに重点が置かれている傾向がある。計画の立て方、あるいは評価方法について、見直す必要があると考えている。
- ◇ 中国の深圳は、特に情報技術分野において、近年著しい発展を遂げているが、同地域の大学と国際交流協定を締結しているか。締結しているのであれば、積極的な交流をお願いしたい。
- ◆ 深圳大学と国際交流協定を締結している事実があり、有益な交流に繋げていきたいと考えているが、一方で、スーパーグローバル大学創生支援事業で掲げた国際交流協定校数も達成する

必要があり、双方の実現に向けて努力している状況とご理解いただきたい。

- ◇ 民間の、特に世界的な大企業においては、新たな経営手法への変革が進んでいるところであるが、大学においても社会的に有効な思考や技術等についての教育を行うことは重要であり、問題意識を持っていただきたいと考えている。

3. 組織評価の検証について

議長から、平成32年度に受審する第3期中期目標期間の法人評価を見据え、自己点検・評価である組織評価を実施したため、当該評価の結果等について検証願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料3に基づき、組織評価の概要、自己評価書に基づく検討事項等について説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 各部局等の年度計画と法人としての年度計画、あるいは中期目標計画との連携が図られていない印象を受ける。例えば、ダブルディグリー協定の締結は各部局等が主体となり推進していると考えますが、法人としての年度計画において、反映されているのか。
- ◆ ダブルディグリー協定の締結については、各部局等に対して調査を実施し、その結果を法人としての年度計画に反映させている。他の計画についても各部局等との連携を図っているが、より密接に連携する必要があると認識している。
- ◇ 熊本地震に際して工学部が中心となって設置したましきラボにおいては、学生が積極的に活動していた。このような活動が学生の成績評価に繋がることはあるのか。
- ◆ 個別の事例によるため、一概には言えないが、卒業研究や論文の起草データとなっている場合が多く、間接的にはあるが、単位取得に繋がっているものと考えている。
- ◇ 本評価は各部局等单位で実施しているようであるが、各部局等横断的な取組みに対する評価は行っていないのか。
- ◆ 各部局等横断的な取組みに対する評価については、法人評価の際に自己評価を付加している状況である。組織評価が法人評価に即していることが理想であると考えており、次回の組織評価においては、評価の観点を見直したいと考えている。
- ◆ 国立大学協会においても、評価指標の統一や評価の簡便化についてたびたび議論となるが、現在のところ、抜本的な変更の実施は想定されていない。
- ◇ 現在の評価制度は、有効に機能していると言えるのか。
- ◆ 有効に機能しているとは言いがたいと考えている。年度評価の度に評価の簡便化が議論となるが、結果的に複雑化を招いている現状である。
- ◆ 本学独自の取組みとして、毎年度、各部局等の行動計画を提出いただいているが、本計画に基づく行動を評価することが組織評価の目的に合致するのではないかと考えている。この点も含め、新たな評価制度を構築する必要性を認識している。
- ◇ 経営協議会において、組織評価の検証を実施することは非常に困難であると感じている。
- ◆ 経営協議会において組織評価を検証するのは、外部からの評価を反映させるとの観点からのことと考えている。
- ◇ 評価のシステムが簡便であることが重要と考える。各部局等の行動計画が法人としての年度計画に十分に反映されていれば、法人としての年度計画に対する評価の検証をもって組織評価を検証することが可能である。

4. 平成31年度予算配分の方針及び予算について

議長から、平成31年度予算編成の基本方針に基づき作成した平成31年度予算配分の方針及び予算について審議願いたい旨提案があった。

次いで有松理事から、資料4に基づき、内容について説明の後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 会計マネジメント改革の進捗状況に関する評価が全国でも下位に位置しており、対応する必要があると考えている。執行部においては、課題として意識の統一を図っていただきたい。
- ◇ 人事給与マネジメント改革進捗状況に関する評価が0点で全国最下位とのことであるが、特に業績評価の処遇への反映については、私立大学等においては導入が進みつつあると聞き及んでいるが、どのように考えているか。
- ◆ 業績評価の処遇への反映については、現学長の下で部分的に実現しているが、評価の点数化が達成されていないことから、0点の評価となっている。来年度中に改革を実行するため、現在、各部局等において評価基準を作成しているところである。
- ◇ 人事給与マネジメント改革進捗状況において、人材の多様化が評価項目となっており、女性の登用も含まれると考えるが、どのように進めているのか。
- ◆ 非常に困難な問題である。本学における女性研究者等の比率は、比較的高い水準にあったが、昨今の厳しい財政状況やそれに伴う人事の凍結等に起因して、近年は減少傾向にある。これは他大学においても同じような状況である。一方、女性役員の比率については、引き上げに成功しており、おおよその目標値は達成している状況である。

5. 管理職手当の支給について

議長から、平成31年4月1日付けでの教育研究組織の改編等に伴う教育研究組織の長に対する管理職手当の支給について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料5に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、「平成30年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等の取扱いについて」に基づく給与改定等及び平成31年4月1日付けでの教育研究組織の改編等に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則、国立大学法人熊本大学年俸制適用職員業績評価要項、国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則、国立大学法人熊本大学職員給与支給細則、国立大学法人熊本大学職員退職手当規則、国立大学法人熊本大学職員の初任給、昇格、昇級等の基準及び国立大学法人熊本大学任期満了手当規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料6に基づき、改正の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 平成31事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画に係る認可申請について

議長から、平成31年度概算要求で内示のあった医学部附属病院の施設・設備整備に係る費用及び平成30年度からの繰越分については、長期借入金により借り入れる予定であるため、平成31事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料7-1・7-2に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 寄附講座等の設置、設置期間更新及び一部変更について

議長から、資料8に基づき、次のとおり寄附講座等の設置、設置期間の更新及び設置内容の一部変更を行うこととなった旨報告があった。

- 国際先端医学研究機構「造血細胞工学寄附講座」の設置
 - ・寄附者：一般財団法人化学及血清療法研究所
 - ・設置期間：平成31年4月1日～平成36年（2024年）3月31日（5年間）
- 医学部附属病院「地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座」の設置
 - ・寄附者：熊本県
 - ・設置期間：平成31年4月1日～平成34年（2022年）3月31日（3年間）
- 大学院生命科学研究部「糖尿病・代謝病態解析学寄附講座」の設置
 - ・寄附者：テルモ株式会社 外6機関
 - ・設置期間：平成31年4月1日～平成34年（2022年）3月31日（3年間）
- 医学部附属病院「循環器予防医学先端医療寄附講座」の設置期間更新
 - ・更新期間：平成31年4月1日～平成33年（2021年）3月31日（2年間）
- 大学院生命科学研究部「画像診断解析学寄附講座」の設置期間更新
 - ・更新期間：平成31年4月1日～平成34年（2022年）3月31日（3年間）
- 医学部附属病院「地域医療・総合診療実践学寄附講座」の設置内容一部変更
平成31年4月1日から
 - ・寄附者の変更
 - ・設置期間の更新
更新期間：平成31年4月1日～平成34年（2022年）3月31日（3年間）

2. 共同研究講座の設置及び設置期間更新について

議長から、資料9に基づき、次のとおり共同研究講座の設置及び設置期間の更新を行うこととなった旨報告があった。

- 大学院生命科学研究部「サイエンスファーム生体機能化学共同研究講座」の設置
 - ・共同研究相手先：サイエンスファーム株式会社
 - ・設置期間：平成31年4月1日～平成33年（2021年）3月31日（2年間）
- 大学院生命科学研究部「画像動態応用医学共同研究講座」の設置期間更新
 - ・更新期間：平成31年4月1日～平成34年（2022年）3月31日（3年間）

3. 第4期に向けた熊本大学の在り方検討WGにおける議論の結果について

議長から、資料10-1～10-4に基づき、第4期中期目標・中期計画期間に向けて、大学の在り方を様々な視点で幅広く議論するために設置した「第4期に向けた熊本大学の在り方検討WG」における議論の結果について説明があった。

4. 平成31年度経営協議会開催日等について

議長から、資料11に基づき、平成31年度の本会議の開催日等について報告があった。

○ 退任委員の挨拶

本年度末をもって本会議委員を退任となる竹屋理事から挨拶があった。

また、議長から、同じく退任となる安東生命科学研究部長・医学教育部長の紹介があった。

以 上

○ 次回開催：平成31年（2019年）6月20日（木）13時30分から

<配布資料>

- | | |
|---------|---|
| 資料 1 | 2020年度学生定員の変更を伴う教育研究組織等の設置・改組構想一覧 ほか |
| 資料 2-1 | 熊本大学（平成31年度の主な取組み） |
| 資料 2-2 | 平成31年度国立大学法人熊本大学年度計画（案） |
| 資料 3 | 組織評価（平成30年度）の実施概要 ほか |
| 資料 4 | 平成31年度熊本大学予算編成の基本方針（案） ほか |
| 資料 5 | 管理職手当の支給について（案） |
| 資料 6 | 就業規則関係規則の改正一覧（予定） ほか |
| 資料 7-1 | 平成31事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画（案） |
| 資料 7-2 | 第2期～第3期中期目標期間における財投借入状況について 《回収資料》 |
| 資料 8 | 寄附講座等の設置、設置期間更新及び一部変更について ほか |
| 資料 9 | 共同研究講座の設置及び設置期間更新について ほか |
| 資料 10-1 | 第4期に向けた熊本大学の在り方検討WGの設置について |
| 資料 10-2 | 第4期に向けた熊本大学の在り方検討WGで出された総括的な意見 《回収資料》 |
| 資料 10-3 | 想定される連携・統合のパターンとメリット・デメリットについて 《回収資料》 |
| 資料 10-4 | 国立大学を取り巻く現状と在り方検討WGにおける議論を踏まえた第4期に向けた本学の方向性（私案） |
| 資料 11 | 平成31年度経営協議会開催日等 |